

組織目標評価報告書(平成30年度)

部局名: 保健管理センター

部局長名: 岩崎 良章

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	
①-1 目標 保健管理センター(以下「センター」)の教養教育の目標は、在学中のみならず生涯にわたり、心身の健康を維持できるために「正しい健康観」を身につけ実践できるための教育を実施することと考えている。また、薬学部の専門教育においては、薬学の知識のみならず、臨床に出た際に正しいバランス感覚を持った医療人を育てることにあると考えている。 1. 教育の実施体制について 引き続き共通教養講義と教養講義の二つを中心に、センター講演会、研修会、出前講座、学生保健ネットワーク、ホームページ、電子掲示板、e-learningを活用して多面的な教育支援活動を行う。 2. 教育方法・内容について 共通教養講義では、更新したオリジナルの教科書を用い、内容の見直し・更新を行ったe-learningも用いた教育・評価体制を継続する。教養講義は各講義ごとに小テストを行い知識の確認を行う。講義・講演会・研修会のみならず、健康診断(以下健診)や一般外来診療での保健指導を通して、医師・保健師・栄養士・臨床心理士が個々の学生に健康教育を行う。 3. 教育の成果について 学習の成果は、試験成績、e-learning評価、アンケート結果などで判断する。卒業後の進路についてはセンターでは把握できない。センター利用者数(メンタル系疾患の受診者)も参考とする。 4. 学生支援について 以上の健康教育に加え、学生が健康なキャンパスライフを送り、安心して勉学に励めるよう外来や健診を通じて疾病の予防や早期発見によって支援を図る。また、就職活動・就職時に際して必要となる健康診断証明書発行、健康診断書作成や国家資格取得に必要な証明書の発行、海外留学時に必要な英文診断書の発行を通じて学生の便宜を図る。 5. 海外派遣学生及び受入留学生の健康(医療面)における支援 海外へ留学する日本人学生への感染症予防教育を、健診、診断書発行、日常診療を通じて行っており、感染症対策情報の提供及び予防接種に関する指導も行う。 海外からの留学生に対するフィジカル・メンタル両面でのサポートは、健診や日常診療で行っており、これらをさらに充実させるために各種健診・指導書類の多言語による表記を引き続き増やしていく。	①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 1. 教育の実施体制について 共通教養講義である全学ガイダンス講義(健康教育講義:心と身体をケアする)、教養講義(健康スポーツ科学、キャンパスライフとメンタルヘルス及び安全衛生入門の一部)、専門教育(薬学部:診断治療学、保健学科:生涯支援看護学、看護と病態生理の一部)を担当した。全学ガイダンス講義では、メンタルヘルス及びフィジカルヘルスの講義の計2コマを全新生を対象に実施した。センター講演会では、フィジカル系1講演、メンタル系の3講演を、また部署単位の講習会を3件実施した。メンタル系講演、出前講座を英語も含めて24件実施した。学生保健ネットワークでは感染症情報を中心に13回(うち5回は英文併記)の配信を行い、ホームページは新着ニュース27件をアップした。電子掲示板にも健康情報、感染症情報を表示して来所者に提供した。また、全学ガイダンス講義及び教養講義において、復習及び自主学習にe-learningも活用した。 2. 教育方法・内容について 全学ガイダンス講義(健康教育講義:心と身体をケアする)では、テキスト及び講義内容を更新し、フィジカル、メンタルの各教員により実施した。全学ガイダンス講義および教養講義(健康スポーツ科学)ではe-learningを内容の追加・更新を行うとともに、新しいシステムによりアクティブ・ラーニングとして取り入れた。専門教育では、シラバス作成から成績登録などの周辺作業、第三者評価のためのエビデンス作成、授業評価アンケート結果などが評価され、診断治療学の講義担当教員グループとして、大学院医歯薬学総合研究科教育功労賞を受賞した。定期健康診断及び一般外来診療において、センターの専門スタッフが個別に健康教育を行った。 3. 教育の成果について 健康スポーツ科学(3学期・4学期)、診断治療学の期末考査平均点はそれぞれ79.2点、82.2点、87.5点で、前年度(79.3点、79.0点、83.7点)と同等ないしそれ以上の成績であった。健康スポーツ科学は、非受験者を除く127名中126名(99.2%)が、診断治療学では全員が合格し、単位取得に至った。 センターの外来利用者数は平成30年12月末現在で学生5,441名、職員1,427名で、うちメンタル外来受診者数は学生615名、職員576名で、内科系、メンタル系ともに前年度よりやや減少している。 4. 学生支援について 健康診断、外来診療を通じ、疾病の予防や早期発見の学生支援を行い、津島・鹿田地区を合わせて就職時健康診断書2,021件、国家試験証明書318件、海外留学時に必要な英文診断書29件を発行した。 5. 海外派遣学生及び受入留学生の健康(医療面)における支援 海外渡航予定の学生への感染対策の提供情報を整備し、感染症教育、ワクチン接種などの感染予防指導を行うとともに、留学に必要な英文診断書を発行した。 引き続きグローバル・ディスカバリー・プログラムの学生に対してメンタルヘルス講義を行うとともに、フィジカル及びメンタルの健康教育に関する英文パンフレットを引き続き準備・提供した。また、各種健診・指導書類の英語表記を順次増やしている。
①-2 年度計画との関連 ・「アクティブ・ラーニングの内容を整理するとともに、アクティブ・ラーニングの拡充・普及に向けた取組を試行する。5-2」及び「ICTを用いた教育支援ツールの普及を図り、授業の効率化とアクティブ・ラーニングを支援する。第2期中期目標期間と同様にオリジナル教科書等の教材を開発 8④」に関わるものとして、e-learning充実の目標を設定した。 ・「第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。6②」及び「年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。5②」及び「海外派遣学生及び受入留学生の健康(医療面)における支援18①」に関わる、海外派遣学生及び留学生のための支援体制に関する目標を設定した。	①-2 大学全体への貢献 全学生を対象として、学生が安心して健康なキャンパスライフを過ごせることを目標に、保健管理センターの視点から行いうる教育活動を模索・実施して、学生教育に貢献した。ことに、ICTを用いた教育支援ツールの普及、アクティブ・ラーニングの拡充・普及、全学ガイダンス用のオリジナル教科書の開発・更新、更に海外派遣学生への感染症教育・対策と留学支援及び留学生へのメンタルヘルス教育を充実させることにより、海外派遣学生及び留学生の支援体制に貢献した。
①-3 目標とする(重要視する)客観的指標 1. センター講演会をフィジカル、メンタル各1回以上開催する。 2. 教養講義で、e-learningの教材を更新、内容を充実させて実施する。 3. メンタル系の教育的な講義、講演、出前講座を引き続き実施する。 4. 学生保健ネットワークにより健康に関する話題を年間12件以上提供する。 5. センターホームページに健康情報のニュース発信を年間25以上行う。	①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 1. 保健管理センター講演会は目標数を達成した。 2. 全学ガイダンス講義および3・4学期の教養授業でe-learningの教材を更新、内容を充実させて実施した。 3. メンタル系講演、出前講座を24件(うち英語6件)実施した。 4. 学生保健ネットワーク配信数13件と目標数を上回るとともに、英語での配信も併せて行った。 5. センターホームページの健康情報のニュース発信数27件と目標を上回った。
②研究領域	
②-1 目標 センターとしての研究は、健康や疾病に関する集約的(疫学的)研究と個々の事例検討による報告とし、研究設備を要するような実験的な研究は各個人の他施設との共同研究にゆだねている。 1. 研究水準及び研究成果等について 保健管理研究集会やメンタルヘルス系学会・研究会において、主として学生・職員の健康管理・健康と疾病・労働安全衛生に関する調査・研究について発表し、論文・報告書の形でセンターの業績として残すことを目標とする。 2. 研究実施体制等の整備について 当センターへのミッションを考えれば、研究設備を新たに設置・拡充することは不合理であり予定しない。研究実施体制としては、科学研究費の獲得を図り、内容的には倫理的視点から問題のない形での疫学的あるいは健康教育的研究を目指す。 3. 女性・外国人研究者の受入状況について 女性教員2名、女性客員研究員1名の体制を維持する。	②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 目標への取り組み状況 1. 研究水準及び研究成果等について(センター業務内容に関わる研究のみ) 主として学生・職員の健康管理・健康と疾病・労働安全衛生に関する調査・研究について、中国四国大学保健管理研究集会は3演題、全国大学保健管理研究集会は3演題発表した。その他、教員個別の専門分野として、第54回日本肝臓学会総会で1演題発表した。合計7演題・6報告書及び論文1編をセンターの業績として残せた。特筆すべきは、清水准教授を大会会長として第20回全国大学メンタルヘルス学会を本学において開催した。 2. 研究実施体制等の整備について 当センターは研究施設ではなく、研究設備への投資は行っておらず、現体制の中で疫学的あるいは健康教育に関する実践的研究を行うべく、科学研究費を申請可能な教員は全員応募申請を行った。科学研究費は1件が継続中である。 4. 女性・外国人研究者の受入状況について 引き続き2名の女性教員及び1名の女性客員研究員が活動中である。
②-2 年度計画との関連 女性教員の受け入れは、「女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。70④」に係る目標である。	②-2 大学全体への貢献 センター業務の取り組みの具体を保健管理研究集会において報告し討議することにより、岡山大学の姿勢を全国の大学にアピールし、日常業務の改善、向上に役立てるとともに、報告書及び論文発表による研究業績という点で貢献した。 女性教員、女性研究員の雇用および継続受入れによるダイバーシティ推進に貢献した。
②-3 目標とする(重要視する)客観的指標 1. 全国、中国四国大学保健管理研究集会にフィジカル、メンタル各2演題以上の発表。 2. 上記以外の学会・研究会にフィジカル、メンタル各1演題以上を発表する。 3. 科学研究費の全員応募と採択率の上昇及びその他の助成申請への積極的な応募。 4. 女性研究員の受入れ	②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 1. 保健管理研究集会は、目標を上回る合計6演題・6報告書及び論文1編を発表した。 2. 上記以外の学会ではメンタルの学会の主催及びフィジカル系の1演題を発表した。 3. 科学研究費は、申請可能な教員は全員応募申請を行い、1件が継続中。 4. 女性研究員は引き続き計3名を受入れ中。

③社会貢献(診療を含む)領域	
③-1 目標	③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
「社会貢献」への取り組みは、各教員の専門性も異なるため実質的には、個々の教員が保健所、医師会などから依頼があれば協力する形で実施している。国際協力は下記のとおり。 1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙実施後の地域との問題に関して、安全衛生部と協働し、実効的な喫煙対策を図ることが出来るよう努める。メンタルヘルス関係の委員としての活動を通じて地域に貢献する。 2. 国際交流・協力について 留学生が本邦において快適な生活をおくれるよう、入学後の健診・外来を通じて、健康支援を行う。留学生の健康情報の事前の入手・確認による入学前の感染症対策を講じる。留学生の健康診断受診率の向上及び事後措置の充実を図る。本学構成員が海外へ行く際の健診やワクチン接種に関する指導を行う。	目標への取り組み状況 1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙後における地域との問題に対して、安全衛生部と協働して津島地区喫煙対策WGで対応を協議し、一部学外区域の禁煙化を提案した。その試行導入により周辺住民からの苦情の軽減につながった。 2. 国際交流・協力について 一般の外来診療、健診を通じて留学生への健康支援を行い、留学生が本邦において安心して学業に励める一助となるよう可能な援助を行った。前年に引き続き留学生健診時の対応として、特に中国語を話せる学生に依頼して中国語の掲示物と誘導を実施した。留学生向けの事後措置用の英語表記のパンフレットを用いて指導を行った。 引き続き海外派遣学生に対しては英語の健康診断書を発行し、海外派遣や海外長期出張の職員には、海外派遣前健康診断をセンター産業医が行っており、ワクチン接種など主に衛生面の注意喚起などの指導を行った。
③-2 年度計画との関連	③-2 大学全体への貢献
「海外派遣学生及び受入留学生の健康(医療面)における支援18①」に関する目標として、海外派遣学生及び留学生に関する健康支援に関する目標を設定した。	大学の目標であるグローバル化に関して、海外交流の際に特に問題となる感染症対策に関して、海外派遣学生への感染症対策情報の提供及び感染予防情報を含む診断書発行を行うなど、保健管理センターで行うことのできる業務を着実に遂行して大学に貢献した。
③-3 目標とする(重要視する)客観的指標	③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
1. 具体的数値設定は難しいが、外部の委員などに積極的に取り組むことを目標とする。 2. 留学生健診の未受診者を徹底して減少させ、同時に多言語表記資料を用いた健康指導の充実を図る。	1. 社会貢献活動 大西教授および清水准教授が岡山市精神科病院実施審査医他8件の委員等の職務を通じて地域へ貢献した。敷地内全面禁煙実施後に生じていた問題としての周辺住民からの苦情の改善に貢献した。 2. 留学生の健診受診率は定期健診において今年度は79.3%で、昨年の76.6%より受診率が上昇した。 健診事後措置のパンフレット(高血圧、肥満、貧血)を英語化して指導を行った。
④センター業務	
④-1 目標	④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
担当理事の目標にもある学生への健康(医療)面における支援体制の整備・充実を目標とする。また、労働安全衛生の遵守もセンターの目標とする。 1. 学生及び職員健診の充実 H29年度の健康診断受診率は学生・職員ともに前年度から若干の改善が見られた。しかし、在校生の受診率は依然として不十分である。前年度に続いて学生健康診断予約システムの導入に向けてシステムの構築及び試行を実施して導入準備をする。さらに、在校生健診日程の見直しを行う。 2. メンタルヘルス関係について 平成29年度に実施したストレスチェック制度の検証を行い、よりスムーズな実施とデータの有効利用を目指す。留学生及び外国人研究者のための、メディフォン(電話医療通訳サービス)利用状況・効果について検証を行う。留学生及び外国人研究者向けの精神保健福祉士(PSW)との業務契約の締結に協力する。 3. 禁煙支援 学生に対するe-learningの内容の更新・充実による学生への禁煙教育を行うとともに、禁煙相談外来受診の勧奨を行う。教職員向けのe-learningの可能性について安全衛生部と協働して検討・推進する。大学周辺での喫煙問題に対する対応策について提案・協議する。 4. 安全衛生委員会の充実 安全衛生委員会が形骸的にならないよう実践的な啓発活動を行う。	目標への取り組み状況 1. 学生および職員健診の充実 職員の定期健康診断受診率(平成30年12月31日現在)は、95.9%で昨年度同期の96.8%からやや低下した。追加健診を2回実施し、安全衛生委員会受診率・未受診者数の報告及び受診勧奨を行うとともに、各部局健康管理担当者へ受診の勧奨を依頼した。特殊健診は学生368名、職員66名、計434名とやや減少していたが、IR健診は学生989名、職員466名と4年連続で増加が続いている。学生健康診断の最終受診率は、新入生99.9%、在校生65.6%と在校生の受診率は依然として低いものの、前年(64.1%)に比べ受診率は向上した。受診の便宜を図り更なる受診率の向上を図るべく、学生健康診断予約システムを情報統括センターの全面的な協力のもとに構築することができ、学生追加健康診断での試行により確認を行い、次年度の本格的な運用に向けた準備を行った。在校生健診では日程を一日増やすとともに、所属に拘らずに受診可能な日を健診日程中盤に設けた。 2. メンタルヘルス関係について 平成29年度のストレスチェックではシステムの問題が一部の事業場にみられたため、平成30年度の第3回ストレスチェックは紙媒体で実施してトラブル無く終えることができた。データは集計・解析して、安全衛生委員会等にて報告した。留学生及び外国人研究者のためのPSWは業務締結により利用を開始することができ、これまで2回、メディフォンは計8回利用した。 3. 禁煙支援 教養講義及び全学ガイダンス講義において、e-learningに新たな内容を追加・更新した上で、新入生を対象として禁煙の啓発教育を実施した。特に喫煙者には、健康診断時に禁煙相談外来の受診を勧奨した。教職員向けのe-learningの実施について、必修研修も視野に入れて検討中である。大学周辺での喫煙問題に対して、一部学外地域の禁煙化について提案・協議して実現することが出来た。 4. 安全衛生委員会の充実 安全衛生委員会において、学生・職員健康診断、特定特殊健康診断、健診事後措置、外傷措置状況をまとめて、その都度報告を行った。個人情報保護に配慮した上で具体的な事例も提示して事故防止の啓発をした。
④-2 年度計画との関連	④-2 大学全体への貢献
健康診断の確実な実施は「保健管理センターは、健康(医療)面における学生支援体制を整備・充実させる18-1」及び「V3法令遵守等に関する目標を達成するための措置」に係るものであり、国内及び海外からの学生に対しては「受入留学生及び外国人研究者への心身の健康サポート。18-1」に係る目標である。	学生に関しては学校保健安全法、職員に関しては労働安全衛生法の遵守のために貢献した。ひいては岡山大学構成員への健康的な生活のためへの貢献にもつながっている。また、受入留学生及び外国人研究者への健康をサポートしている。
④-3 目標とする(重要視する)客観的指標	④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
1. 健康診断予約システムを構築し試行する。 2. 在校生健診受診率をH29年度より上昇させる。 3. 職員の健診事後措置受診者数を増加させる。 4. 職員及び学生の喫煙率をH29年度より減少させる。	1. 健康診断予約システムを構築し、学生追加健診において試行し本格導入に向けて準備した。 2. 在校生健診受診率は65.6%と、前年度の64.1%より上昇した。 3. 職員の健診事後措置受診者数(3月7日現在)は221名と前年度よりやや増加しており、事後措置受診率(37.1%(最終)→34.3%)は同等であった。 4. 喫煙率は前年度と比較して職員は6.6(←6.4)%とやや増加したが、学生は3.5(←3.8)%と減少した。

⑤管理運営領域	
⑤-1 目標	⑤-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>1. 部局運営体制の改善強化について 部局運営委員会規程に則り運営委員会を開催し、当センターの運営に関して審議・報告を行っているが、委員会の開催数・体制を引き続き点検し、より効率的な運営体制を模索する。</p> <p>2. 部局組織の活性化について 毎月の安全衛生部保健衛生管理課職員も含めて、部局会議を引き続き開催し、問題点の協議、報告事項の確認を行う。</p> <p>3. ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について 女性教員比率を維持するとともに、平成29年度に引き続いて女性客員研究員を受け入れる。</p> <p>4. 効率的・戦略的な予算配分・執行について 当センターでは、健康診断機器の故障による急な経費、及び健康診断システムに係る数年単位のスパンで必要とされる経費が予算の計画に際して問題となる。これらを念頭に置いた予算の準備を計画する。</p> <p>5. 安全衛生に対する配慮について 毎月の部局内安全衛生委員会を通じて、問題点の発見と対応について協議する。</p> <p>6. 施設整備の推進について 現有スペースの整理整頓による有効利用を進めるとともに、引き続き個人情報の保管庫の確保、障害者用トイレについて施設整備の要求を行う。</p> <p>7. 法令遵守の徹底について 当センターでは個人情報の保護・管理が特に重要となる。個人情報に係るデータの管理ならびにデータ利用の際の手順等の点検を継続する。</p>	<p>1. 部局運営体制の改善強化について 部局運営委員会の協議事項は事前に十分吟味し、早急な対応が必要な事項は迅速かつ効率的な運営を行った。委員会の開催数も3回とほぼ例年通りであり、構成委員の負担軽減も考慮した上でメール会議も交えつつ問題なく実施できた。</p> <p>2. 部局組織の活性化について 安全衛生部保健衛生管理課職員も含めた部局会議を毎月開催し、問題点の協議、報告事項の確認を行った。</p> <p>3. ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について 引き続き女性教員2名及び女性客員研究員1名を受け入れている。</p> <p>4. 効率的・戦略的な予算配分・執行について 今年度は部品の供給停止から機器の更新が必要となる事態が発生し、高額な機器の設置時期と耐用年数等を考慮した更新計画をあらためて確認し、健康診断機器の計画的な更新に備えて予算の繰越をしている。保守点検を引き続き定期的に実施して、故障を可能な限り未然に防ぎ軽微な補修で済むよう配慮している。</p> <p>5. 安全衛生に対する配慮について 毎月の部局内安全衛生委員会において、危険箇所、問題事例を構成員から聴取して協議・対応した。また、事故による受診者の事例から問題点と改善すべき事項を抽出・検討し、安全衛生委員会で報告した。</p> <p>6. 施設整備の推進について 個人情報の保管庫の確保、障害者用トイレについて、施設整備の要求を引き続き行うとともに、必要なスペース確保のため、現有スペースの整理整頓を進めた。</p> <p>7. 法令遵守の徹底について 個人情報に係るデータの管理ならびにデータ利用の際の手順等について、部局内での研修を行うとともに点検を行った。個人情報の取り扱い者及び取り扱いの範囲を取り決めた。</p>
⑤-2 年度計画との関連	⑤-2 大学全体への貢献
<p>・「ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。70④」及び「法令遵守に関する組織的支援・責任体制の整備・改善を推進する。92①」に係る目標を設定した。</p>	<p>特に扱うことの多い個人情報の保護には部局内での研修も定期的に行うなど、大学の対応の不備として指摘されることのない様に万全を尽くした。</p>
⑤-3 目標とする(重要視する)客観的指標	⑤-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
<p>1. 部局会議を毎月開催し協議する。</p> <p>2. 女性教員比率及び研究員数の維持に努める。</p> <p>3. 部局安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生面での点検を行う。</p> <p>4. 現有スペースの整理整頓を進め、個人情報保管用スペースの確保と障害者用トイレの設置の施設要求を行う。</p>	<p>1. 部局会議を毎月開催し、協議及び報告事項の確認・情報共有を行った。</p> <p>2. 引き続き女性教員2名、女性客員研究員1名と維持できた。</p> <p>3. 部局安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生面での点検を行い、問題事例に適切に対処した。</p> <p>4. 個人情報保管用スペースの確保と障害者用トイレの設置について施設要求を行ったが、今年度の採択には至らず、センターとしての可能な努力として現有スペースの整理整頓を進めた。</p>
【総括記述欄】	
<p>今年度は新たな保健管理センター長と構成員による新体制の2年目となった。上記に記載した結果をふまえ、以下に課題と考える事項を列挙した。次年度以降の保健管理センターの改善目標としたい。</p> <p>教育活動:①卒業後の生涯にわたる健康保持のために、「正しい医学知識・健康観を教育する場」を提供する。 ②援助を必要とする学生を早期にピックアップして「成長を支援」する。</p> <p>研究活動:①保健管理「センター独自の視点」から大学全体に貢献できるような研究対象を模索する。 ②科研や助成金の獲得を目指し、それを基盤に「実践的な研究」に取り組み、論文発表をめざす。</p> <p>社会貢献:①「留学生」への感染症およびメンタルヘルス対策を喫緊の課題として取り組む。 ②喫煙対策において、学内の禁煙徹底は勿論、学外周辺の禁煙も推進すべく提案していく。</p> <p>センター業務:①在校生の定期健康診断受診の便宜を図るべく構築した予約システムの本格導入と検証を行う。 ②職員健康診断の事後措置必要者に対する啓発などの働きかけによる受診率の向上に取り組む。</p> <p>管理運営:①現有スペースの整理整頓を行い、個人情報の保管庫、障害者用トイレのためのスペースを確保し施設整備を進める。 ②職員のメンタルを含めた疾病の予防及び早期発見と対応により重篤な病態への移行を阻止する。</p>	